

指標及び取組みについて

【健康増進計画】

基本目標（案）

- 1 一人ひとりの生活に応じた取組みの推進
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進
- 3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- 4 社会環境の質の向上、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

項目	施策の項目	目標	指標（KPI）	目標値	取組み	担当課		
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのよい食事の啓発 ・減塩の啓発 ・若い世代に向けた食生活の啓発 ・成人男性の肥満の予防と改善 ・若い女性のやせの予防と改善 ・高齢者の低栄養予防・フレイル予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合を増やす ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから、適正体重の維持や減塩等について気を付けた食生活を実践する市民の割合を令和3年度よりも増やす ・朝食を欠食する若い世代の割合（20～30歳代）を令和3年度よりも減らす 	配食サービス事業延べ食数	65,500食／年	・一人暮らしの高齢者等に栄養バランスのとれた昼食を提供する（月～土曜日、週6回まで）	高齢者福祉課		
			—	—	・食育月間等に合わせてバランスの良い食生活の実践に繋がる周知啓発の実施・各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供 ・健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供	健康医療課		
			栄養講座、食生活講座等参加者数	700人／年	・生活習慣病予防を目的とした栄養講座や食生活に関する講座の開催 ・食生活相談、栄養相談の実施	中央保健センター		
			離乳食講座の参加者数	定員充足	・離乳食講座の際に、大人に対する食育の内容（バランスの良い食事や減塩についてなど）も含めて話してもらう	子ども未来課		
			施設利用者数	令和4年度実績値比10%増	・併設保育園の給食を展示し、バランスのよい食事について啓発			
			給食試食会の参加人数	定員充足	・併設保育園の給食を実際に試食し、献立や味付けを家庭で参考にしてもらう			
					主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の提供割合	100%	・保育園給食において、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を提供	保育課
					献立表の配布数	1回／月	・保育園給食の献立表を月1回配付し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事について啓発	
					手紙の周知数	1回以上／年	・園で配布する手紙（園だより、食育だより等）を通じて、幼児の身体発達に必要な栄養バランスのとれた食事の大切さを保護者に呼びかける	学務課
					—	—	・学校給食摂取基準に基づき、バランスの良い給食を児童生徒に提供する ・提供した献立の情報をホームページ、ブログ等で発信する ・献立表、給食だより、食育だより等により情報発信する ・小・中学校と連携して、栄養士が食育授業の実施に協力する ・給食試食会等で情報提供する	学校給食課
					食育指導の実施回数	1回以上／年	・児童生徒が食と健康について学習し、バランスのよい食事等について理解を深め、食生活の改善を図る	指導課

項目	施策の項目	目標	指標 (KPI)	目標値	取組み	担当課
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや若い世代の体力の向上 個々の生活や目的に合った運動に関する周知・啓発 気軽に運動ができる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 30分以上の運動を週1回以上している市民の割合を令和3年度よりも増やす 	—	—	・市内公共施設・商業施設に観光ウォーキングマップを配架した他、市HPにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知する	久喜ブランド推進課
			はつらつ運動教室の参加延人数	12,000人/年	・介護予防のための運動（はつらつ運動教室）を開催し、継続して運動に取り組めるよう支援する	高齢者福祉課
			主要なスポーツイベント、大会への参加者数	27,500人以上/年	・健康・スポーツイベントや健康づくり事業等で ^{プラステン} +10（今より10分多く体を動かすこと）を周知・啓発する	中央保健センター
					・久喜マラソン大会やくき健康ウォーク、スポーツ体験など、誰もが体力や年齢に応じて参加できるイベントを開催する	スポーツ振興課
			体を動かす内容の親子講座の参加者数	定員充足	・親子で体を動かす楽しさを知る	子ども未来課
			ちびっこ体操の参加者数	令和4年度実績値比10%増	・幼児の頃から継続的に体を動かす習慣を身に着ける	
			—	—	・ウォーキングやジョギングなど、利用者が安全かつ快適に公園施設を利用できるよう、園路や休憩施設及び遊具や公衆トイレなどの修繕や改修工事を実施する	公園緑地課
			—	—	・児童生徒が主体的に運動する授業を推進する	指導課
手軽にできるウォーキングを習慣づける	2回程度/年	・ウォーキングの基礎を学び実践することで生活習慣病などの予防・改善へつなげる	生涯学習課			
休養・睡眠	<ul style="list-style-type: none"> 十分な休養と睡眠の確保 不安や悩みを相談できる環境の整備 地域における人々のつながりを深め、孤立を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合を令和3年度よりも減らす 小学生 中学生 自殺者数を令和4年度よりも減らす 何らかの地域活動に参加している市民の割合を令和3年度よりも増やす 	人権に関する相談窓口の設置数	51回/年	・人権相談・女性相談を4地区を会場として、原則毎月1回開催	人権推進課 各総合支所総務管理課
			女性の悩み（カウンセリング）相談の利用率	100%	・配偶者等からの暴力に関する事、夫婦や家族に関する事など、女性の日常生活における様々な悩みや困りごとに関する相談に応じるため、カウンセラーによる女性の悩み（カウンセリング）相談を実施する（年間120枠）	人権推進課
			講演会等参加延べ人数	40人/年	・「発達障がい児・者のための支援ガイド」に、保護者が集まり、情報共有できる場を紹介し、発達障がいに関する講演会及び発達障がい児・者及び家族支援事業を実施する	障がい者福祉課
			障がい者に関する相談件数	10,000件/年	・相談支援事業所として、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい、高次脳機能障がいを含む）、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う	
			障がい者虐待防止研修の開催	1回/年	・障がい者虐待防止事業として、障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図る	
			総合相談年間延件数	37,500件/年	・市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の様々な相談を受け、適切なサービスが利用できるよう支援する	高齢者福祉課
			いきいきデイサービス会場数、年間実利用者数	24会場 400人/年	・要支援・要介護認定を受けていないが、家に閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を実施する	

項目	施策の項目	目標	指標 (KPI)	目標値	取組み	担当課
休養・睡眠	<ul style="list-style-type: none"> 十分な休養と睡眠の確保 不安や悩みを相談できる環境の整備 地域における人々のつながりを深め、孤立を防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に相談できる人がいない児童生徒の割合を令和 3 年度よりも減らす 小学生 中学生 自殺者数を令和 4 年度よりも減らす 何らかの地域活動に参加している市民の割合を令和 3 年度よりも増やす 	ゲートキーパー養成講座の受講者数	200 人／年	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防キャンペーンによるこころの健康づくりの普及啓発 自殺予防対策の周知啓発や情報発信 ゲートキーパー養成講座の実施 メンタルヘルスチェックシステムの運用及び啓発 	健康医療課
			メンタルヘルスチェックシステムのアクセス数	30,000アクセス／年		
			—	—	<ul style="list-style-type: none"> 保健師による相談や精神保健福祉士によるこころの健康相談など、精神保健相談業務を実施する 	中央保健センター
			相談件数	令和 4 年度実績値比 8%増	<ul style="list-style-type: none"> 育児、子育てに関する身近な相談窓口があることを、子育て世代向けにホームページ、SNS 等を活用して周知する 	子ども未来課
			育児相談の実施件数	10 件／年	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談の実施（毎年） 	保育課
			—	—	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が不安や悩みを相談できるよう、SOS の出し方を教えるとともに、小・中学校に相談員、スクールカウンセラーを配置し、必要なときに相談できるようにする。また、教育相談リーフレットをホームページに掲載し、相談窓口を周知する 	指導課
飲酒・喫煙	<ul style="list-style-type: none"> 全世代における受動喫煙防止対策の推進 禁煙に向けた取り組みの促進 適正な飲酒量の啓発促進 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者の割合(妊婦)を令和 4 年度よりも減らす 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている市民の割合を令和 3 年度よりも減らす 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 久喜駅（東・西口）、東鷲宮駅西口の維持管理 環境巡視員や職員による路上喫煙禁止区域でのパトロール 	環境課
			—	—	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒や喫煙が及ぼす健康被害に関する周知啓発 適正な飲酒に関する情報の周知啓発 世界禁煙デー（5 月 31 日）及び世界禁煙週間（5 月 31 日～6 月 6 日）に合わせた禁煙周知 市内施設及び事業者へ向けた国の受動喫煙防止対策助成制度の周知及び埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の周知及び認証取得の啓発 受動喫煙防止対策に関する周知啓発及び実践の推進 	健康医療課
			妊婦の喫煙率	0%	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時の面談で禁煙の重要性について啓発する 生活習慣病予防講座等を開催する 	中央保健センター
			薬物乱用防止教室の実施回数	各学校 1 回以上／年	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による害や受動喫煙防止、アルコールによる様々な健康障害について児童生徒に指導する 地域の方や保護者に、禁煙・受動喫煙防止、適正飲酒について啓発する 	指導課
歯・口腔の健康	<ul style="list-style-type: none"> 虫歯や歯周病予防に関する啓発促進 子どもの歯磨き習慣の向上 よく噛み、ゆっくり食べることの大切さに関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 過去 1 年間に歯科健診を受けた市民の割合を令和 3 年度よりも増やす 食事をよく噛み、ゆっくり食べる市民の割合を令和 3 年度よりも増やす 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 「障がい者のしおり」に歯科医院への通院が困難な方の相談窓口や訪問歯科診療の支援拠点等の情報を掲載する 	障がい者福祉課
			成人歯科健診受診率	13%	<ul style="list-style-type: none"> 歯科健診受診対象者への個別通知及び広報・ホームページでの受診勧奨 	中央保健センター
			妊婦歯科健診受診率	30%		
			歯科検診受診児童の割合	100%	<ul style="list-style-type: none"> 歯科検診の実施 	保育課
			毎日歯磨きをする児童の割合	100%	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨き指導の実施 	
			児童生徒の健康診断受診率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 体調不良等により欠席した児童生徒も受診出来るよう、複数の日程を設ける。 「ほけんだより」を通して、家庭での歯磨き習慣を促すとともに、園で行う歯科検診実施日の登園を呼びかける 	学務課
歯科検診受診者数	在園児数の 100%を目指す					

項目	施策の項目	目標	指標 (KPI)	目標値	取組み	担当課
		・80歳で20歯以上の自分の歯を有する市民の割合を令和3年度よりも増やす	—	—	・歯と口の健康習慣(6/4~10)の時期に学校給食で「虫歯予防献立」を提供する	学校給食課
			歯みがき指導の実施回数	各学校1回以上/年	・児童生徒に、給食後の歯みがき指導を行う ・歯科健診やブラッシング指導を行い、正しい歯みがきで虫歯を予防し、歯・口腔の健康を保つことの大切さや、よく噛み、ゆっくり食べることを啓発する	指導課
がん	・がんのリスク因子となる生活習慣の改善に関する啓発促進 ・がん検診の受診促進	・がん検診受診率を令和4年度よりも増やす ⇒がん検診延べ受診者数	がん検診延受診者数	44,000人/年	・対象者に個別通知によるがん検診受診勧奨を実施 ・広報、ホームページ、SNS、各種イベント等でがん検診の受診勧奨を行う	中央保健センター
			がん教育の実施回数	各学校1回以上/年	・市の実施するがん検診を国民健康保険被保険者が受診した場合、費用の一部を助成	国民健康保険課
循環器病・糖尿病・COPD	・健康管理の実践に向けた主体的な取り組みの促進	・特定健康診査受診率を令和4年度よりも増やす ・特定保健指導実施率を令和4年度よりも増やす ・定期的に健康診断を受けている市民の割合を令和3年度よりも増やす	—	—	・喫煙が及ぼす健康被害に関する周知啓発 ・各世代において健康保持に繋がる食生活に関する情報の提供 ・健康のために理想的な食事の内容や量に関する情報の提供 ・生活習慣病発症予防や重症化予防に繋がる情報の発信と周知啓発	健康医療課
			特定健康診査の受診率(国民健康保険被保険者) 特定保健指導の実施率(国民健康保険被保険者)	60%	・利用案内通知について、対象者にわかりやすい内容で送付する ・未受診者に対して再勧奨を行う ・参加しやすい教室内容を充実させる	中央保健センター
			—	—	・特定健康診査を指定医療機関において実施 ・保健師、管理栄養士等が中央、菖蒲、栗橋、鷺宮保健センターにおいて、特定保健指導を実施 ・特定保健指導対象者へ利用案内通知を送付 ・メタボリックシンドローム流入抑制のために生活習慣改善に係るアドバイスシートを送付 ・埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、対象者へ受診勧奨及び保健指導を実施	国民健康保険課
			身体測定の参加者数	令和4年度実績値比10%増	・定期的に身体測定を行うことを通して、親子ともに健康管理に関する意識付けを行う	子ども未来課
			児童生徒の健康診断受診率	100%	・「ほけんだより」を通して、規則正しい生活習慣を促すとともに、園で行う内科検診実施日の登園を呼びかける	学務課
			内科検診受診者数	在園児数の100%を目指す		
			—	—	・児童生徒に対し、規則正しい生活習慣を身につけるための知識の普及・啓発を図る	指導課